

令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

母子健康手帳の多言語化および効果的な支援方法に関する調査研究

<実施主体名>

公益社団法人 母子保健推進会議

<事業概要>

- 1) 調査研究委員会の設置：外国語版母子健康手帳や各国の妊産婦支援の状況等について詳しい大学教授、関係団体の代表、自治体母子保健担当保健師等 8 名から成る委員会を設置し、調査票の作成および結果の分析、外国語版母子健康手帳およびサブテキストとなるリーフレットの内容について検討した。
- 2) 市区町村に対する調査票による調査の実施：外国語版母子健康手帳およびサブリーフレットの作成に反映させるべく、全国 1,741 市区町村に対して外国語版母子健康手帳の配付状況と外国籍の妊産婦に対する支援の現状把握のための調査を郵送により実施した。回答率 67.7%、有効回答率 66.1%。
- 3) ヒアリングの実施：外国人妊産婦の支援を行なっている市区町村のうち、多くの外国人支援を行い委員に参画いただいている川口市と堺市、および中規模市町村として浦安市、外国人への支援の数、歴史が長い横浜市、併せて外国人およびそれを支援する自治体を支援している、かながわ国際交流財団に対してヒアリング調査を実施した。
- 4) 10 言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語・タガログ語・ネパール語)の任意様式含む母子健康手帳の制作：これまでネパール語を除く 9 か国の省令様式のみ翻訳は民間団体で作成しており多くの市区町村が活用していたが、今般は在留人口が急増しているネパール語を含め 10 言語について、これまで翻訳されてこなかった任意様式まで含め作成した。
- 5) 母子健康手帳のサブリーフレットの制作：2)および 3)の結果を生かし、4)と同様の 10 言語について、妊娠期から子育て期(小学校入学前まで)に受けられる行政が行う母子保健サービスや外国人妊産婦が出産前後に必要な諸手続きをスゴロク風にし、大切な手続きを忘れずに行うこと、また日本の制度等についても解説した。
- 6) 報告書の作成・配布：上記事業を報告書にとりまとめ、都道府県・指定都市の母子保健主管課および委員会委員、ヒアリングに協力いただいた自治体等に送付した。

<結果>

調査結果から、外国人妊産婦がいる市区町村に外国語版母子健康手帳の入手・配布方法について聞いたところ「自治体で購入して無償で配布」が 77.7%であり、配布していないが 13.2%、ほか販売団体を紹介、自治体で購入して有料で配布等の回答があった。通訳の支援については(複数回答)、もっとも多いのは「翻訳アプリや翻訳危機を使用」が 34.5%、語学のできる職員によるサポート 25.3%、通訳者がいる 22.2%、行っていない 36.5%であった。保健師・助産師等による妊娠・出産・子育てに関する支援(訪問含む)については(複数回答)「日本語ができなくても日本語ができる友人が一緒ならいつでも個別に相談」がもっとも多く 82.4%、「翻訳アプリを使用しいつでも個別に相談に応じる」38.2%が多かった。その他も 14.5%と多く「同じ国の母子を紹介する、つなぐ」「外国人を対象とした育児サークルを開催」「集団健診時に通訳に来てもらっている」などさまざまな取り組みがなされていた。ヒアリング調査では「救急車が無料であることを知らない外国人が多い」「乳幼児健診や訪問が有料だと思い受診しない人が多い」等の話もあった。海外の事情に詳しい委員からも同様の助言があったことから、外国籍の妊産婦が正しい情報のもと、妊娠期から子育て期を心穏やかに過ごせるよう、リーフレットに反映させた。